

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付・保健事業業務ファイル
行政機関等の名称	倉敷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部国民健康保険課、児島保健福祉センター国保介護課、玉島保健福祉センター国保介護課、水島保健福祉センター国保介護課、玉島保健福祉センター真備保健福祉課、庄支所、茶屋町支所、船穂支所
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付業務および保健事業業務に係る事務に利用する。
記録項目	<p><給付記録情報></p> <p>1 宛名番号、2 記号番号、3 給付記録番号、4 給付種別、5 審査年月、6 診療年月、7 支給区分、8 支給決定日、9 支給処理日、10 支給決定額、11 貸付額、12 充当額、13 調整額、14 給付記録情報、15 調剤情報、16 療養費支給情報、17 高額明細情報、18 若年高額支給情報、19 高齢高額外来支給情報、20 高齢高額支給情報、21 高額支給情報、22 高額療養費償還払い情報、23 出産育児葬祭費情報、24 減額認定証情報、25 結核精神証情報、26 特定疾病証情報、27 特定疾患対象者、28 不当利得情報、29 第三者行為情報、30 差額支給情報、31 貸付情報、32 償還払い情報、33 高額介護合算情報、34 健康優良世帯情報</p> <p><健診・保健指導情報></p> <p>1 健診台帳データ、2 健診結果台帳データ、3 検査問診結果台帳データ、4 特定健診結果データ、5 指導台帳データ、6 指導結果台帳データ、7 継続支援台帳データ、8 特定保健指導結果データ、9 被保険者マスタ、10 除外対象者データ、11 健診等機関マスタ、12 特定健診リスクパターン別集計表、13 質問票項目別集計表、14 特定健診結果総括表、15 特定保健指導結果総括表(動機付け)、16 特定保健指導結果総括表(積極的)、17 特定健診・保健指導実施結果総括表、18 特定健診・保健指導進捗・実績管理表、19 けんしん受診券発行データ、20 若年健診台帳データ、21 若年健診結果データ</p> <p><医療情報></p> <p>1 医科レセプト、2 DPCレセプト、3 歯科レセプト、4 調剤レセプト、5 被保険者台帳データ</p>
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその世帯員となりうる者
記録情報の収集方法	被保険者等からの申請書等の受領、国民健康保険給付業務および保健事業業務に必要な情報の保有機関（倉敷市長、他自治体、岡山県国保連合会、広域連合、医療保険者、国等）への照会又は提供を受けることによる。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	国、県、岡山県国保連合会、医療機関、公的機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地</p> <p>倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3</p> <p>倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号</p> <p>倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号</p> <p>倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1</p>
訂正及び利用停止に関する他の	—

法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		